

大任町 予防接種のご案内 (令和3年10月～令和4年3月分) ➤ 予防接種(種類・対象年齢・接種回数・接種間隔について)

区分	種類	対象年齢 {標準的な接種期間}	接種回数	接種間隔 {標準的な接種間隔}	
生ワクチン ※1	ロタウイルス	生後6週～生後24週(1価) {令和2年8月以降に生まれた児}	2回	5価ワクチンは接種回数3回 生後6週～生後32週までに完了 いずれも初回接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されている	
	BCG(結核)	3か月～12か月未満 {5か月～8か月未満}	1回		
	MR (麻しん・風しん)混合または麻しん・風しん単独	1期 12か月～24か月未満 2期 就学前の1年間(年長児) H26.4.2生～H27.4.1生	1回 1回		
	水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満 {12か月～15か月未満}	2回	3か月以上の間隔を空けて2回 {初回接種終了後6か月～12か月までの間隔を空けて}	
不活化ワクチン ※2	B型肝炎	0か月～12か月未満 {2か月～9か月未満}	3回	生後12か月未満までに27日以上の間隔を空けて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔を空けて1回。 ※3	
	任意インフルエンザ	6か月～13歳未満 13歳～高校3年生相当	2回 1回	2回接種の場合2～4週間(免疫効果を考慮すると4週間が望ましい) 空けて2回 卵アレルギーの方は接種要注意者かかりつけ医要相談のこと	
	ヒブ Hib インフルエンザ菌b型	※接種開始月(年齢)で接種回数が違います	2か月～7か月未満	初回接種3回 追加接種1回	生後12か月未満までに27日(医師が必要と認めた場合20日)以上の間隔を空けて3回。(初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月以上の場合には受けられない。(追加接種は可)) {27日(医師が必要と認めた場合20日)以上56日までの間隔を空けて3回}
			7か月～12か月未満	初回接種2回 追加接種1回	生後12か月未満までに27日(医師が必要と認めた場合20日)以上の間隔を空けて2回。(初回2回目の接種は、生後12か月以上の場合には受けられない。(追加接種は可)) {27日(医師が必要と認めた場合20日)以上56日までの間隔を空けて2回}
			1歳～5歳未満	1回	初回接種終了後7か月以上の間隔を空けて1回。ただし、初回接種2回を終了せずに生後12か月以上になった場合は、初回1回目の接種終了後27日(医師が必要と認めた場合20日)以上の間隔を空けて1回 {初回接種終了後、7か月以上13か月までの間隔を空けて1回}
	小児用肺炎球菌	※接種開始月(年齢)で接種回数が違います	2か月～7か月未満	初回接種3回 追加接種1回	生後24か月未満までに27日以上の間隔を空けて3回。(初回2回目及び初回3回目の接種は、生後24か月以上は受けられない。また、生後12か月以上で初回2回目を受けた場合は、初回3回目の接種は受けられない。(追加接種は可)) {生後12か月未満までに27日以上の間隔を空けて3回}
			7か月～12か月未満	初回接種2回 追加接種1回	生後24か月未満までに27日以上の間隔を空けて2回。(初回2回目の接種は、生後24か月以上は受けられない。(追加接種は可)) {生後12か月未満までに27日以上の間隔を空けて2回}
			1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔を空けて2回
			2歳～5歳未満	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月以上になって1回 {初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月～15か月までに1回}
	四種混合 ジフテリア・百日せき ポリオ・破傷風 ポリオ単独	1期	3か月～90か月未満 {3か月～12か月未満}	初回接種3回 追加接種1回	20日以上の間隔を空けて3回 {20日～56日までの間隔を空けて3回} ※4
3か月～90か月未満			追加接種1回	1期初回3回目終了後、6か月以上の間隔を空けて1回 {1期初回3回目終了後、12か月～18か月までの間隔を空けて1回}	
日本脳炎	1期	6か月～90か月未満 {3歳～4歳未満}	初回接種2回	6日以上の間隔を空けて2回 {6日～28日までの間隔を空けて2回}	
	2期	6か月～90か月未満 {4歳～5歳未満}	追加接種1回	1期初回2回目終了後、6か月以上の間隔を空けて1回 {1期初回2回目終了後、標準的にはおおむね1年(11か月～13か月)の間隔を空けて1回} ※5	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満	1回		
子宮頸がん		小学6年生～ 高校1年生相当の女子 H17.4.2～H21.4.1生まれの女子 {中学1年生}	3回	2価(サーバリックス) 1か月以上の間隔を空けて2回行った後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回 {1か月以上の間隔を空けて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔を空けて1回}	
厚生労働省の審議会においてワクチンとの因果関係を特定できない持続的な激しい疼痛がワクチン接種後に典型的に見られたとの報告が集積されましたが、医学的な説明が十分にできないことから、調査を行い適切な情報提供ができるまでの間、接種を積極的に推奨すべきではないと提言し、現在も検討が続けられています。ただし、定期接種を中止するものではないことから、対象者のうち希望者は、定期接種として受けることはできます。					
高齢者用肺炎球菌 (定期)		1回目の接種が対象 2回目以降の接種は対象となりません。 ※自己負担額は3,000円 ※生活保護受給者は無料。 (生活保護受給者証明書が必要) ※高齢者用肺炎球菌予防接種を過去に1度でも受けた方は、対象とはなりません。	3回	4価(ガーダシル) 1か月以上の間隔を空けて2回行った後3か月以上の間隔を空けて1回 {2か月の間隔を空けて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔を空けて1回} ※9価(シルガード9) 9歳以上の女性 男子は4価ワクチン 任意接種 補助なし	
インフルエンザ		毎年1回 ※本年度に限り自己負担額なし ※生活保護受給者は無料。 (生活保護受給者証明書が必要)		(1)大任町に住民票を有する、65歳以上の方。 (2)大任町に住民票を有する、接種日に満60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害(身体障害者手帳1級程度)の方で予防接種を受けることを希望する方。(身体障害者手帳又は医師の証明書が必要) (1)大任町に住民票を有する、65歳以上の方。 (2)大任町に住民票を有する、接種日に満60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害(身体障害者手帳1級程度)の方で予防接種を受けることを希望する方。(身体障害者手帳又は医師の証明書が必要) ※卵アレルギーの方は接種要注意者かかりつけ医要相談のこと	

ワクチンの区分について

※1 生ワクチン
病原性を極度に弱めた(弱毒化した)ウイルスや細菌等をワクチンとしたものです。接種後に得られる免疫は強固で、自然感染による強毒な病原体の感染を防ぐことができます。別の予防接種まで27日以上空けてください。

※2 不活化ワクチン
病原性を無くした細菌やウイルスの一部を使用します。生ワクチンに比べ免疫力が弱いので、何回かに分けて接種します。別の予防接種まで6日以上空けてください。

接種についての注意事項

※3 B型肝炎予防接種について
*HBs 抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある方で、抗HBs 人免疫グロブリンの投与に併せてB型ワクチンの投与を受けたことのある方は、健康保険が適用されますので、対象外となります。

※4 四種混合について
生ポリオワクチンを2回受けた方は、ポリオワクチンを接種する必要はありませんが、三種混合ワクチン接種回数が4回終了していない方は、四種混合ワクチンに切り替えて残りの回数を接種してください。

予防接種の特例

※5 日本脳炎について
H17.5.30～H22.3.31までの積極的な勧奨の差し控えにより、第2期の接種勧奨が十分に行われていないことから、H29～R6年度に18歳になる者(H11.4.2～H19.4.1までに生まれた者)については、年度毎に予防接種の積極的な勧奨を行います。まずは、母子健康手帳で接種回数をご確認ください。

<H7.4.2～H19.4.1生まれの方で日本脳炎の予防接種が完了していない場合>
20歳未満までの間、1期・2期分を定期の予防接種として不足の回数を接種できます。
<H19.4.2～H21.10.1生まれの方で日本脳炎の予防接種が完了していない場合>
2期の期間内(9歳～13歳未満までの間)に不足の回数を接種できます。

★長期にわたり療養を必要とする疾病(厚生労働省が定める疾病等)にかかった等の特別な事情がある方は、当該事情がなくなった日から起算して原則として2年を経過する日までの間(ワクチンの種類により、期間や対象年齢が異なります)で定期予防接種として予防接種が受けられます。

その他の予防接種

●風しん第5期
2022年までの時限措置。
対象者 昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性で、風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の風しん抗体がなかった方。対象者にはクーポン券を発行します。
●妊娠希望者等の風しん予防接種
(1)妊娠希望者(妊婦は除く)
(2)妊娠希望者および妊婦の配偶者もしくは同居者で風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の風しん抗体がなかった方。申請方法は、大任町役場住民課衛生係にお問い合わせください。

予防接種を受けるときの注意事項

●対象月(年齢)になったら早めに接種しましょう。
●協力医療機関で接種すれば料金は無料です。(対象年齢外は有料です。)
※高齢者用肺炎球菌(定期予防接種)は、3,000円の自己負担があります。(公費負担は、1回目対象です。)
●協力医療機関で接種する際は、事前に予約が必要です。
●体調の良いときに、お子様の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。
●母子健康手帳、健康保険証等をお持ちください。
●予防接種を受ける前に、出生届を提出された際にお渡しした「予防接種と子どもの健康」の冊子を必ずお読みください。
問合せ
大任町役場 住民課 衛生係
電話 63-3003(直通)